

消防用設備等維持台帳

この用紙は、消防法で定められた消防用設備等の法定点検の結果や整備経過について記録していただくものです。

No. 6



消防用設備等の法定点検は、定期に、関係者又は消防設備士等が実施しなければなりません。（特定用途の延べ面積が1,000m²以上の建物は消防設備士等のみ）

- ・機器点検……6か月ごと
- ・総合点検……1年ごと

また、点検結果については、「点検結果報告書」として消防署へ報告する義務があります。

- ・特定用途～(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ、(16の2)項、(16の3)項に掲げる防火対象物にあっては、1年に1回
- ・非特定用途～(5)項ロ、(7)項、(8)項、(9)項ロ、(10)項から(15)項、(16)項ロ、(17)項、(18)項に掲げる防火対象物にあっては、3年に1回

(詳細については、巻頭の「資料」を参照してください。)

消防用設備等法定点検維持台帳

点検年月日	消防用設備等の種類	点検種別	点 檢 実 施 者	報告年月日
		機器・総合		

(注) 消防用設備等の点検票(最新のもの)を添付する。

消防用設備等整備経過表

年月日	消防用設備等の種類	不備事項の内容及び措置	措置年月日	備考
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	
○ ○			○ ○	

(注) 法定点検又は自主点検等で消防用設備等に不備があった場合に記入する。

消防関係等連絡先

消防関係連絡先			施工業者等連絡先			
名 称	電話番号	担当	区 分	業者名	電話番号	担当
その他の連絡先						
名 称	電話番号	担当				
施工業者等連絡先						
区 分	業者名	電話番号	担当			
建 築 物	設 計					
	建 築					
	電気設備					
	給排水設備					
	空調設備					